

特定非営利活動法人C.O.N

2021 年度

事業報告書



<http://www.cat-operation.net/>

TOPICS

1. 高齢者とペットの安心プロジェクト

介護の現場から、高齢の飼い主が亡くなり、残されたペットを引き取ってほしいと相談が相次ぎ、さらに、公営住宅に置き去りにされた多数の猫の緊急保護も重なって、今期は大変な一年でした。

行き場のない犬猫が社会にあふれ出していることを痛感し、犬猫を保護する民間シェルターが整備されていかなければ、立ち行かない現実を目の当たりにしています。

昨年度に続き、ペットと高齢者の安心プロジェクトを実施しました。ペットの飼育に支障が生じている高齢者へのサポートを強化し、継続的な訪問支援を行い、高齢者とペットの見守りへつないでいます。加えて、民間シェルターと連携し、緊急保護の仕組みづくりを進めました。

本プロジェクトは、令和3年度も尼崎市 NPO 促進事業に採択され、皆さまから 1,479,269 円のふるさと納税(ご寄付)を寄せていただきました。そのおかげで、自主財源だけではできなかった犬猫たちを救うことができました。これからも、希望をもって、新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。



飼い主死亡でミカちゃんとベペが残されました。ヘルパーさんからの通報で緊急保護。ベペは生きているのが不思議なほど重い病気で、飼い主のお葬式の日亡くなりました。(写真:シェルターを訪れたヘルパーさんとミカちゃん)

2. 動物愛護基金オフィシャルサポーターに任命

動物愛護基金オフィシャルサポーターが発足し、三田理事長と桑畑顧問が任命されました。





1. 猫のなんでも相談窓口の設置

相談会 第3日曜日 13時～16時(事前予約制)
 相談電話 080-6210-6220 (月～金:13時～16時)

● 増え続ける高齢者とペット問題

相談窓口には多くの相談が寄せられます。最近、介護の現場から高齢者とペットに関する相談が増えています。人と猫にまつわる問題は様々ですが、困った時に「どこに相談すればいいのか、わからなかった」「あちこちに相談したが、対応してもらえなかった」という声が非常に多く聞かれます。その間に事態は悪化し、2匹の猫が2年で60匹になった事例もありました。このような多頭飼育崩壊は、悪臭などの苦情が出て発覚することがほとんどです。ここまでくると、自力で抜け出すことは極めて困難であり、早期発見、早期支援が最も有効な対策です。

● もっと早く、不妊手術ができていれば・・・

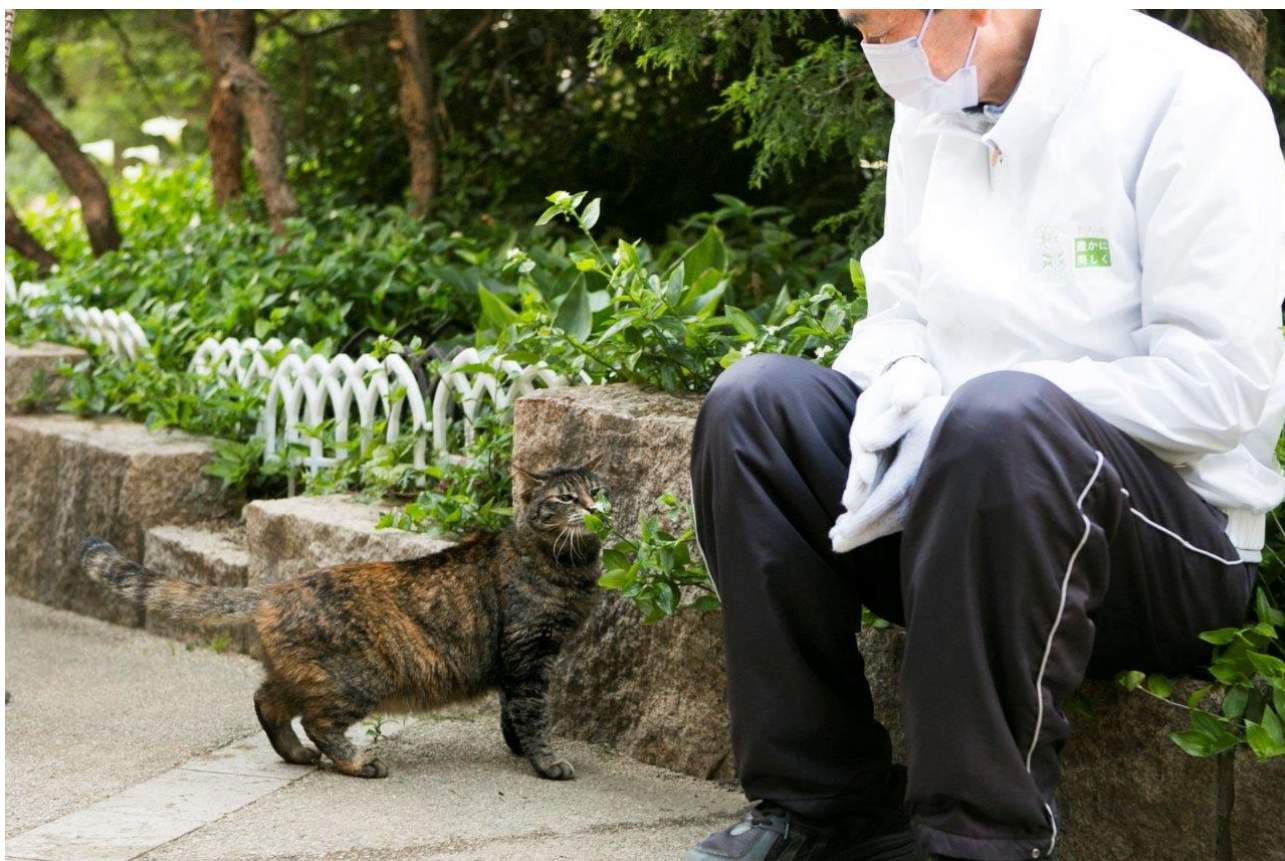
これまで20件以上の多頭飼育に対応してきましたが、そのほとんどは、早期発見、早期介入で防げていたであろうケースでした。困った時に相談できる場所があることの重要性を感じ、相談窓口を設けました。地域や福祉関係機関に働きかけ、早期発見、早期支援につながる仕組みづくりを進めています。

尼崎市には、猫の多頭飼育崩壊を防止するための不妊手術の助成金がありますが、そのことを知らない方がほとんどです。猫が増えて心配だ、不妊手術をしていないようだ、そんな時は、まず、ご相談ください。

● 相談窓口 実績(令和3年度)

相談内容	件数
TNRについて	31
野良猫について	6
保護譲渡について	12
負傷動物について	15
多頭飼育について	3
ペットと高齢者について	33
その他	12
合計	112件





2. 域猫ねこ活動 ～猫がいるから、きれいな公園～

「エサをやるから猫が増えるんだ!」「猫にフンをされて困っている」という声をよく耳にしますが、この公園は、いつもきれいです。猫のフンどころかゴミひとつ見当たりません。季節の花に住民が集い、安心して砂場で遊ぶ子供たちの笑顔があります。

20年前、再開発の立ち退きで、この周辺は置き去りにされた猫でいっぱいでした。ゴミは散乱し、あちこちで子猫が生まれ、40匹、50匹と増え続けていました。ある日、公園のゴミ箱に子猫が捨てられていたと、小さな命を抱きしめて娘が帰ってきました。まだぬくもりのある命をゴミ箱に捨てるとは、人間は、なんてひどいことをするのかと思いました。

この出来事をきっかけに、何とかしなければと試行錯誤を繰り返し、地域猫活動に辿りついた私達。以来、猫に毎日エサを与えていますが、あと片付けやフン掃除、砂場のシート掛け、水まき、花壇の手入れなど20年間一日も休むことなく続けています。

たくさんいた猫たちは、たったの2匹になりました。砂場で遊んでいた子供たちもすっかり大人になって「おばちゃん元気やった?猫も元気?」と訪ねてくれます。猫がいてもきれいな公園で平和に暮らす猫たちの姿が、私たちの活動の証です。

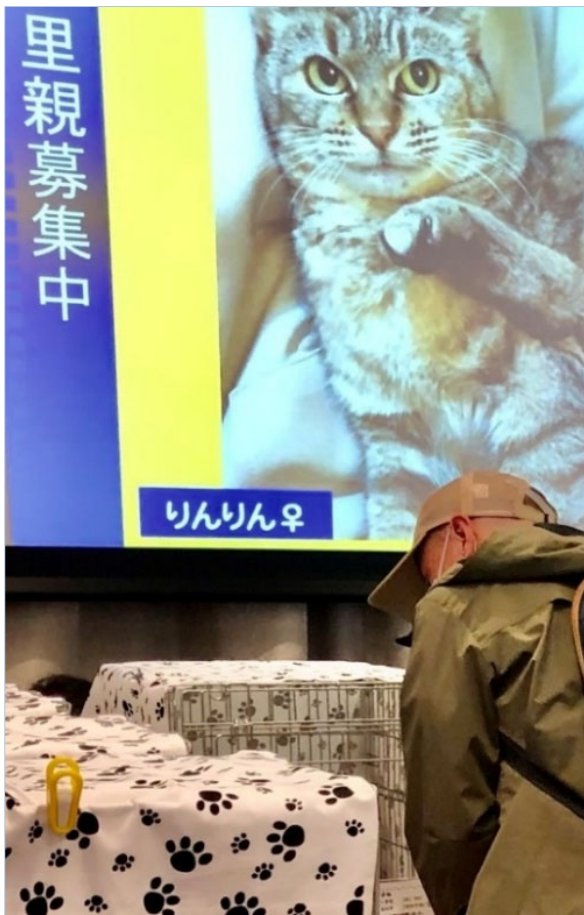


尼崎市花の町委員会から大賞をいただきました



3. 猫の譲渡会 ～願いは一つ、猫たちが良き飼い主に巡り合えること～

伊丹空港にて毎月1回開催している「保護ねこ譲渡会」(主催:teamねこのて)に参加しています。C.O.Nが譲渡会をスタートさせたのは2016年。猫の多頭飼育崩壊が相次ぎ、行き場を失った猫たちに新しい家族を見つけなければと、必要に迫られたスタートでした。ですが、尼崎市には猫を持ち込める会場がありませんでした。あちこちあたっては断られ、唯一許可が出た会場で何とか開催に漕ぎつけましたが、一回数万円という使用料は重い負担でした。当時を思うと、空港という不特定多数の人々が行き交う場所で、譲渡会ができるとは、とても考えられないことです。おかげさまで多くの保護猫たちに新しい家族が見つかっています。ご協力くださっている空港関係者の皆様に心から感謝するとともに、企業の力強い後押しで、人と動物の共生社会が確実に進んでいることを実感しています。



- 【場所】 大阪国際空港 北ターミナル 4F 星の間
- 【主催】 team ねこのて
- 【共催】 保護猫ふみふみ／ペットアダプションセンター宝塚
C.O.N
- 【協力】 関西エアポート株式会社

動物愛護と適正飼育推進事業

1. 高齢者とペットの安心プロジェクト

① 高齢者とペットの相談窓口を設置

開催日： 毎月第3日曜日 13時～16時

場 所： 小田北生涯学習プラザ2階会議室

対象者： 市内のペットを飼育している高齢者、福祉関係者等

【実績】 開催 11回 相談件数 19件

② 高齢者とペット支援事業

- 見守り支援……定期訪問を行い、猫の飼育状況等を確認する
- ペットシッター支援……病気等により、ペットの飼育に支障が生じている飼い主へペットの世話等のサポートや買物支援を行う。
- ペットフード支援……経済的事情でペットフードが不足し、適正飼育が困難になっている高齢者に対し、ペットフード等の支援を行う。

【実績】

- ・入院によるペットの一時預かり…… 猫 8匹
- ・ペットシッター支援…… 猫 23匹
- ・飼い主死亡等による飼育放…… 猫17匹・犬1匹

③ 『高齢者とペットの安心カード』作成・配布

- ・東園田民生委員役員会にて配布
- ・瓦宮西園田町会にて全戸へ配布
- ・尼崎市連合婦人会役員会にて配布
- ・地域包括支援センターにて配布
- ・譲渡会等イベントにて配布

「瓦宮西園田町会だより」で安心カードを紹介していただきました。
孤立した高齢者とペットの問題について地域で取り組むきっかけにいただけるとありがたいです。





2. ペット同行避難訓練 東園田連協・戸ノ内連協合同災害避難訓練(園田東小学校)



3. 講演 地域猫活動や多頭飼育問題についてお話をいただきました。



「動物愛護について」
尼崎西ロータリークラブ(都ホテル尼崎)



「地域で行うノラ猫対策」
尼崎市連合婦人会(中央北生涯学習プラザ)

4. 勉強会



「猫の多頭飼育問題について」
会派勉強会(議員総会室)



「高齢者とペット問題」
議員勉強会



「市役所を使って情報してみよう」
尼崎市出前講座(広報課)

現場の声を、施策につなぐ。

～人、猫、社会、課題解決 15 年の振り返り～

▶主な政策提言（行政や政治、社会への働きかけ） *実現していない要望項目は赤字

2006 年

- ・野良猫の不妊手術助成金制度を導入すること
- ・野良猫問題解決に向けて官民協働で対策を進めること

2008 年

- ・全国初！ふるさと納税「動物愛護基金」を創設すること
- ・学校飼育動物の餌代や手術費など必要な予算を確保し、動物の適正飼育を行うこと
- ・【署名運動】
全国初！ふるさと納税「動物愛護基金」の設置を求める署名運動を行う
- ・猫ふみ殺し事件の刑事告発を支援



第1回ノラ猫対策活動講習会
講師：ねこだすけ代表 工藤久美子氏

2009 年

- ・動物愛護センターホームページに、収容犬猫の情報に加えて、犬猫の画像も掲載すること
- ・譲渡ボランティアと連携し、センター収容の犬猫の譲渡を促進すること
- ・市営住宅においてペットを飼育している住人に「ペットを手放すか退去するか」の条例制定に対し反対運動
- ・市営住宅で迷惑をかけずペット飼育している住人が引き続き居住できるよう「ペット飼育一律禁止に反対する意見書」を提出



「全国初！動物愛護ふるさと納税」
署名を提出

【シンポジウム】「集合住宅・市営住宅とペット」を開催

講演：「公営住宅と自治一ペット規制を巡って」折田泰宏(日本マンション学会会長)

「共同住宅とペット」吉田眞澄(帯広畜産大学特任教授)



ADVOCACY



2010年

- ・ふるさと納税「動物愛護基金」を創設すること

【視察】

行政視察に同行

福岡市の「動物愛護管理推進計画」および「寄付金制度」について説明を受ける

2012年

- ・動物愛護センターの犬猫の譲渡対象を、市内限定から阪神間に広げること
- ・動物愛護センターで休日譲渡会を開催すること
- ・動物愛護推進員制度を導入すること
- ・団体譲渡制度を導入すること



2013年

兵庫県警アニマルポリスホットライン開設
井戸知事 表敬訪問に同行

2014年

- ・尼崎市地域防災計画に、ペットの同伴避難を追加するとともに、避難所での具体的な動物救護マニュアルを策定すること
- ・**負傷動物の治療について動物病院との連携**
- ・ミルクボランティア制度を導入すること
- ・動物愛護行政と警察との連携についての要望

・【シンポジウム】

「日本版アニマルポリスの実現に向けて」を開催

基調講演: 吉田真澄 氏

特別講演: 杉本彩 氏 / 西山ゆうこ 氏



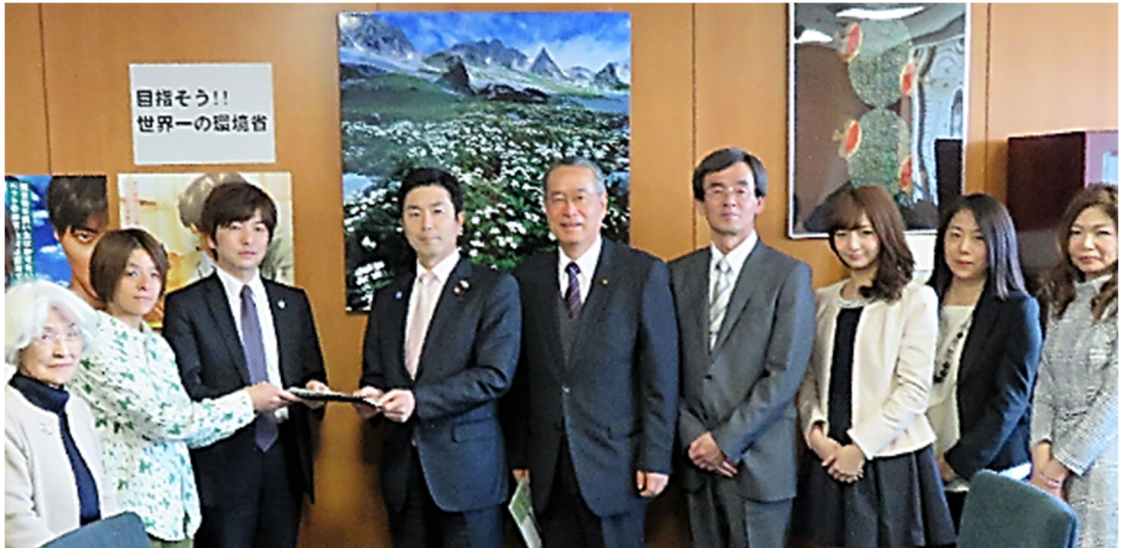


【視察】

熊本市動物愛護センター視察へ同行

【国への要望】

動物愛護法改正に向けて、牧原秀樹環境大臣政務官へ要望書を提出



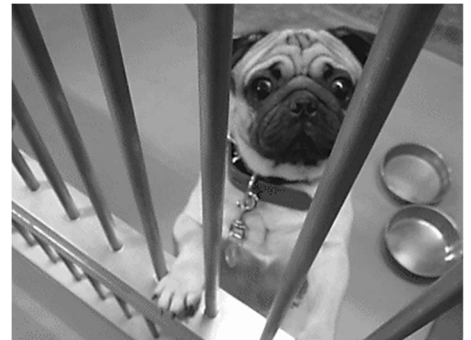
2015年

【視察】

中野ひろまさ衆議院議員
尼崎市動物愛護センター視察

2016年

- ・多頭飼育問題について、福祉部局と動物愛護部局と連携した対策を行うこと
- ・多頭飼育届出条例を制定すること
- ・多頭飼育崩壊の可能性のある飼い主に対し不妊去勢手術費を助成すること
- ・動物愛護基金オフィシャルサポーターを設置すること
- ・国の補助金と動物愛護基金を活用し、動物愛護センターの施設整備を行い、猫の収容頭数を拡充すること
- ・市営住宅においてペット共生住宅を設けること
- ・ミルクボランティア制度を導入すること
- ・尼崎市内の各警察署長と面談
地域猫活動の周知と動物虐待事案の連携について





【県への要望】

猫の飼い主に対する適正飼養について5団体で望書を提出

【国への要望】

多頭飼育問題について環境省へ陳情

2017年

- ・国の補助金と動物愛護基金を活用し、動物愛護センターの施設整備を行い猫の収容頭数を拡充すること

【国への要望】

動物愛護法改正について環境省へ陳情

【シンポジウム】

「猫の飼い主責任を考える」を開催

【視察】

大阪府動物愛護センター視察に同行



2018年

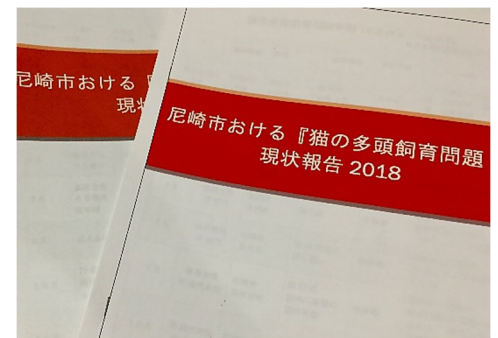
- ・局長へ要望「尼崎市における猫の多頭飼育問題報告書」にまとめた事例に基づき、頭飼育崩壊と生活保護との関連性について説明
- ・生活保護の手続きにおいて、猫の飼育の有無を確認し飼育している場合は、不妊去勢手術済みか否かを確認すること(していない場合、助成金につなぐことができる)
- ・多頭飼育崩壊事案について早期発見、早期介入できるように福祉との連携をすすめること
- ・経済的理由で猫の不妊手術ができない多頭飼育の飼い主に対し、不妊去勢手術費を助成すること
- ・譲渡登録団体が、動物愛護センターから犬猫を引き取った場合、ワクチン等の医療費を助成すること
- ・動物愛護センターの深刻な人手不足を改善するため職員を増員すること

【チャリティーイベント】

「第1回 ともに生きる未来へ」講師:杉本彩氏
動物愛護基金への支援と動物愛護センターの施設整備の必要性を広く訴える
動物愛護基金への寄付金を市長に贈呈

【視察】

川上麻衣子氏 動物愛護センター視察





【チャリティーイベント】

「第2回ともに生きる未来へ」講師：川上麻衣子氏

【国への要望】

- ・多頭飼育問題について、環境省動物愛護管理室へ陳情
- ・動愛法改正「マイクロチップのトレーサビリティの確保」について要望

2019年

- ・猫の多頭飼育不妊手術助成金について、メスに加えオスも助成対象とすること

【視察】

稲村市長 動物愛護センター視察
環境省補助金と動物愛護基金を財源に、殺処分の施設から生かす施設へと犬猫収容棟の改修を要望。他の自治体の施設整備の事例や環境省補助金などについて資料説明と意見交換を行う。
次年度実現に向けて、市長から非常に前向きなコメントをいただく



2020年

- ・野良猫不妊手術助成金交付条件について、現行の町会承認を必要とする場合に加えて、個人のTNR活動についても助成できるよう町会長の承認不要な助成枠を設けること
- ・町会が野良猫の不妊手術を実施する場合、手術費用の助成に加え、病院への搬送費を助成すること

2021年

- ・尼崎猫大量遺棄事案について動物愛護法違反の容疑で告発（証拠不十分で不起訴）
- ・市民からの依頼により、民間シェルター（動物取扱業2種および譲渡登録団体）が引き取りを行っている猫について、保護にかかるワクチン等の医療費を助成すること
- ・すべての市民が通報できる公益通報制度を導入すること



● 2022年

NEXT STAGE
ともに生きる 希望の未来へ

